

白石町長
コラム
Vol.112

「不易流行」

よき伝統を守りながら(不易)

進歩に目を閉ざさないこと(流行)によって

「理想」を創造する

「鳥取県町村会長に就任して」

昨年7月より、私は町長としての職務に加え、鳥取県内15町村を束ねる鳥取県町村会の会長を拝命いたしました。これにより、業務は飛躍的に増え、特に県外への出張が常態化しています。

全国町村会の理事としてほぼ毎月東京へ赴き、また、後期高齢者医療広域連合の副広域連合長など、様々な役職を兼務しています。特に多忙を極めた昨年の10月から12月の3か月間では、町長としての用務も含め、東京を中心に12回、延べ26日間も出張する、まさにハードな毎日を送っています。

しかし、この忙しさの中にも、大きなやりがいとありがたさを感じています。

この会長という立場を通じて、鳥取県知事や県議会議長など、県内の自治体のトップの皆様と共に、「鳥取県自治体代表者会議」の一員として活動できるようになりました。これは、国の重要な施策や制度に対し、地元の町村の声を直接、国の中枢へ

届けることができる、非常に貴重な機会です。

具体的には、首相官邸に出向き、石破茂総理(当時)へ要望を申し上げたのをはじめ、赤澤亮生経済産業大臣、林芳正総務大臣、鈴木憲和農林水産大臣、渡辺由美子子ども家庭庁長官といった要職の方々へ直接、意見を述べることができました。さらに、全国町村会の代表として、上野賢一郎厚生労働大臣との協議の場にも参加させていただき、政策形成の現場を肌で感じています。

また、全国町村会では「経済農林委員会」に所属し、他県の会長の皆様と意見交換を重ねることで、自身の知見を拡げることにも繋がっています。

鳥取県町村会長の任期は2年間で、この貴重な機会を最大限に活かす。江府町を始め、鳥取県内のすべての町村の情報発信を強化し、共通する課題の解決に貢献できるように、全身全霊で取り組んでまいります。

これまでのコラムはこちら！



これまでのコラムは二次元コードを読み取ることでご覧いただけます。

気をつけよう 消費者トラブル

代引き配達でカニが2万円？電話勧誘に注意！ ～断ったのに商品が届いたら受取り拒否しましょう～

相談事例

県外の物産会社から自宅に電話があり、「会社をたたむので、カニを買って欲しい。4万円のところ2万円にする。」と勧誘されました。「いらない。」と何度も断りましたが、一方的に「代引きで来週送りますから。」と言って電話が切れました。着信の電話番号に何度も電話をしますが、電話が話し中でつながりません。

送らないようにしてほしいけど、どうしたらいいの？

アドバイス

- カニやホタテなどの海産物を一方的に送り付ける、送り付け商法です。注文を断ったのに、一方的に代引き配達等で届いても支払う義務はありません。代金を支払わず、会社の名前、住所、電話番号を控えて荷物は受取り拒否しましょう。
- 事業者の中には、高齢の方をねらって、電話をかけて高額な海産物を購入させている場合があります。ご注意ください。ご家族等の見守りで被害を防ぎましょう。

○消費生活相談員による相談窓口

令和8年2月18日(水)午前9時～午後4時(毎月第3水曜日)

場所：江府町役場本庁舎1階相談室

※日野郡3町は、第1～第3水曜日に輪番で相談員が対応します。

○通常の相談窓口

平日：江府町役場住民生活課(電話：0859-75-3223)

土日：消費者ホットライン「188」(案内に従い、お住まいの郵便番号を押すとお近くの相談窓口につながります)

【消費者ホットライン】188
局番なしのいやや

